

個人情報取扱事務の諮問事案書（重要事項の諮問）

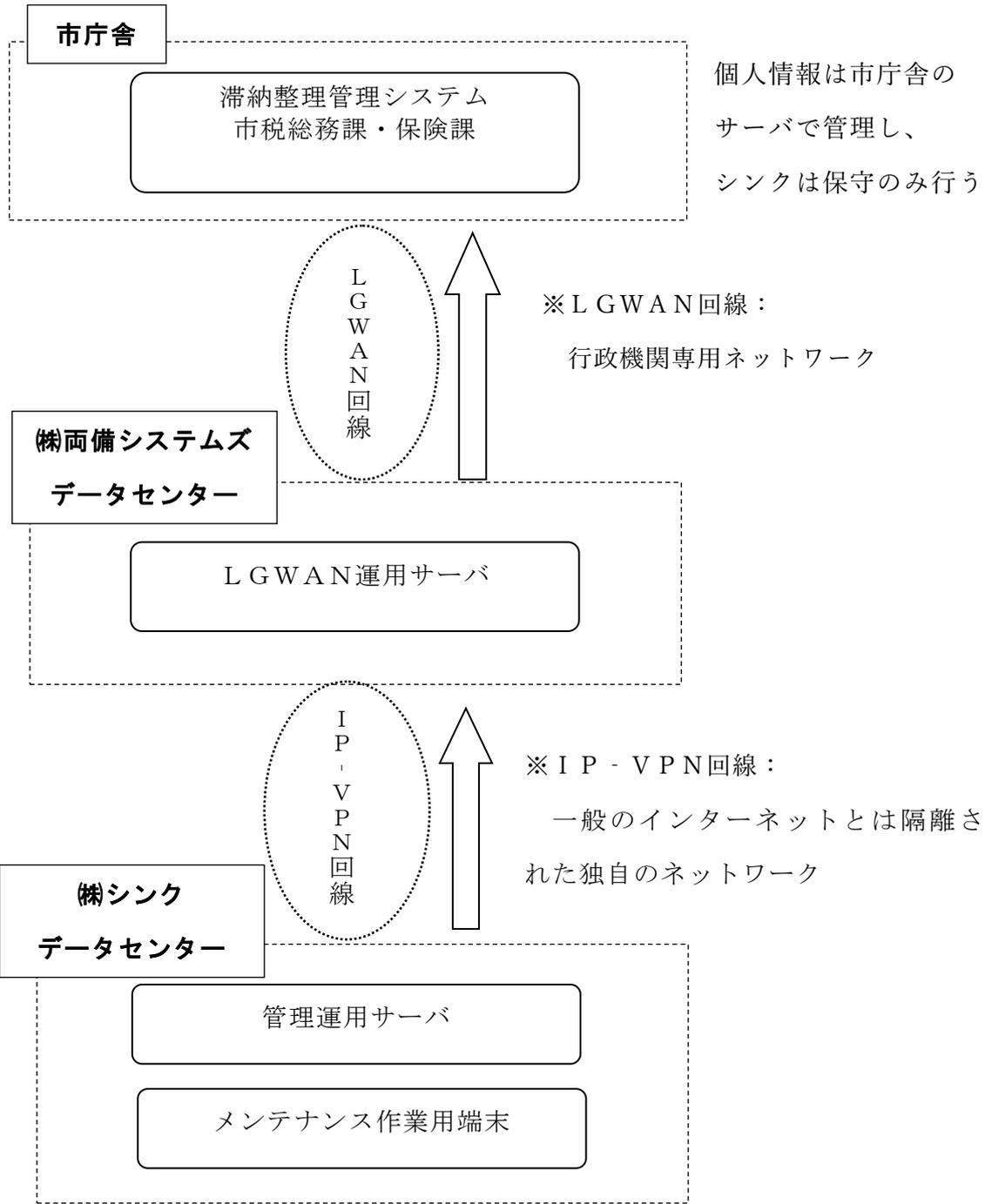
※条例第10条第2項の規定に該当しないオンライン結合諮問

オンライン結合を行う事務の名称		滞納整理管理システムに関するリモートメンテナンス作業（遠隔地操作）
事務所の管課		市税総務課・保険課
オンライン結合による取扱い個人情報	類型	市税納税者、国民健康保険料納付者
	項目名	氏名、性別、住所、生年月日、賦課情報、納税情報
オンライン結合の概要	結合の当事者名	市税総務課、保険課、株式会社シンク、株式会社両備システムズ
	使用回線の形態	<input type="checkbox"/> 専用回線() <input checked="" type="checkbox"/> 共用回線 (IP-VPN閉域網（一般のインターネットとは隔離された独自のネットワーク） LGWAN回線（行政機関専用ネットワーク）)
	個人情報の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社シンクに委託している滞納整理管理システムのメンテナンス作業をリモート（遠隔地操作）で行えるようにする。 ・株式会社シンクのデータセンターからVPN閉域網（一般のインターネットとは隔離された独自のネットワーク）を用いて株式会社両備システムズのデータセンターを経由し、LGWAN回線（行政機関専用ネットワーク）を用いて小田原市庁内ネットワークに接続し、滞納整理管理サーバにアクセスする。
オンライン結合を行う理由（公益上の必要性）		市役所本庁舎に設置している滞納整理管理システムサーバのメンテナンス作業が必要になった際は、株式会社シンクのシステムエンジニアが本庁舎に来庁して作業を行っているが、リモートメンテナンス（遠隔地操作）によりシステムの早期復旧を図りサービスの継続性を確保するために必要な対応である。
安全確保措置（個人の権利利益を侵害するおそれがないようにすること）		<ul style="list-style-type: none"> ・使用する回線をLGWAN回線（行政機関専用ネットワーク）及びVPN閉域網（一般のインターネットとは隔離された独自のネットワーク）とし、外部からの不正アクセス等に対する防衛措置を行う。 ・委託先のサーバは、監視カメラの設置や生体認証による入室管理が行われ、委託内部における不正アクセス等の防止のため、必要な措置が行われている。 ・市役所本庁舎に設置する専用装置は委託事業者からリモートメンテナンス（遠隔地操作）の申請があったときのみ、市職員が起動させ保守作業終了後は停止させる。接続を市職員が管理する。
開始時期		令和2年2月

オンライン結合関係図

オンライン結合を要する事務の名称

滞納整理管理システムに関するリモートメンテナンス作業



(注意)

□ は、結合する電子計算機とする。

⇒ は、リモートメンテナンスの流れを表しており、個人情報 は市庁舎のサーバで管理し、シンクは保守のみ行う。